

広報 たいし

Taishi Town Public Relations

7
2022
No.852
令和4年



最高のバトンパスを

(5月28日 斑鳩小学校運動会)

おもな
内容

参議院議員通常選挙	2～3
夏が来る！イベント特集	4～5
町職員の給与	6～7
後期高齢者医療制度のお知らせ	8～9
マイナンバーカードについてのご案内	11

町公式 SNS のご案内



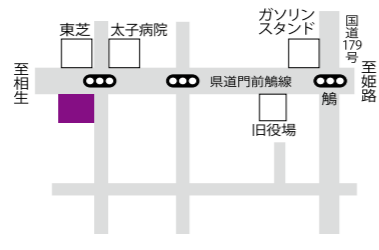
選挙投票所一覽地図

■ 各投票所

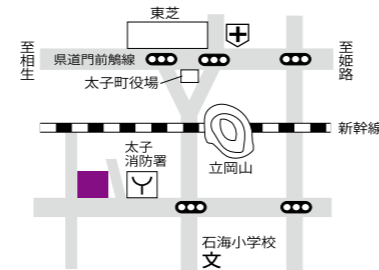
第1投票所
斑鳩保育所
北之町、上之町、仁王前、出屋敷、小田町、馬場



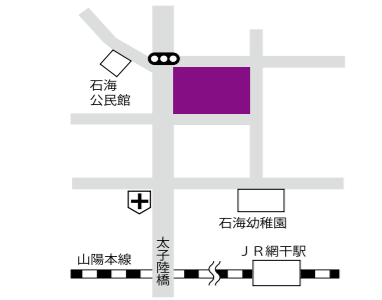
第2投票所
太子町役場
新町、東本町、西本町、阿曾、下阿曾



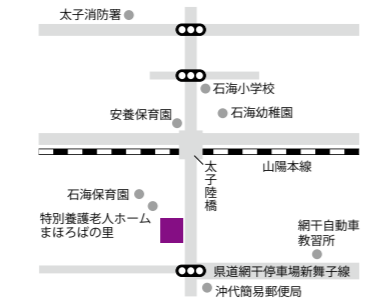
第3投票所
保健福祉会館
老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡



第4投票所
石海小学校体育館
福地(線路北)、竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田、蓮常寺



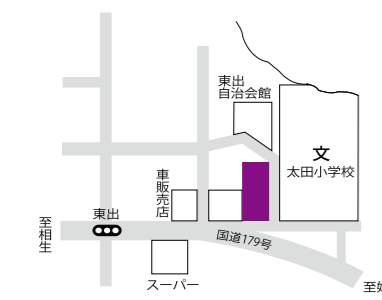
第5投票所
南総合センター
岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュータウン、福地(線路南)、沖代、米田、塚森、相坂団地、竹広南



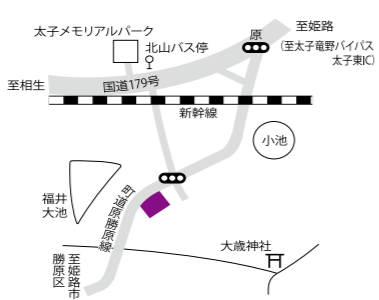
第6投票所
町民体育館南事務所
矢田部、東南、太子苑、東保、間野、丹生



第7投票所
太田幼稚園
沼田、北村、町与、田中、川島、中出、東出、聖徳台、東出ヶ丘



第8投票所
太田東地区農村交流センター
下出、天満山、天満山県営住宅、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田、美原台



第9投票所
子育て支援センター「ひまはぴ」
松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、鶴飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田



参議院議員通常選挙 投票日 7月10日(日) 投票時間 7時～20時

一票を大切に、家族そろって投票しましょう

投票できる人

●平成16年7月11日以前に生まれ、引き続き3カ月以上町内に住所を有する人
【転入者】
令和4年3月21日までに町へ転入届を提出した人
※3月22日以降に町に転入した人は、前住所地の選挙管理委員会にお尋ねください。

【転出者】

令和4年2月21日以降に他の市区町村へ転入届を提出した人
※転出先の市区町村で3カ月以上住所を有する人は転出先の市区町村で投票してください。

期日前投票ができます

(8時30分～20時)
仕事や家事、旅行、レジャーなどで投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票制度をご利用ください。
●投票期間
6月23日(土)～7月9日(土)

●場所 役場A101会議室

「投票所入場券(ハガキ)」の裏面にある宣誓書を事前に記入の上、ご持参ください。
※投票所入場券を紛失または未着の場合でも投票はできます。投票所の受付係員にお申し出ください。

開票は即日開票

●開票日 7月10日(日) 21時15分(予定)
●場所 町民体育館
※町ホームページでも速報します。

代理投票制度

体が不自由であったりケガなどにより、投票用紙に記入できない人は、代理投票(※)ができます。投票所の受付係員にお申し出ください。
※代理投票：投票管理者に選任された投票補助者が、選挙人に代わって投票用紙に記入する方法です。選挙人の選挙権を他人に委ねると

いうものではありません。

不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院(入所)している人は、病院(施設)長に申し出をすることで、病院や施設内で不在者投票を行うことができます。

滞在地の市区町村での不在者投票

仕事や旅行などで、投票日当日および期日前投票期間中に投票に行けない人は、手続きを行うことで、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

【手続きの方法①～③】
①滞在地の選挙管理委員会または町ホームページからダウンロードして取り寄せた「投票用紙等請求書兼宣誓書」に記入の上、太子町選挙管理委員会に、直接または郵送で投票用紙などを請求する。

②太子町選挙管理委員会から交付された投票用紙などを、滞在地の選挙管理委員会に持参し投票する。

③滞在地の選挙管理委員会が投票済の投票用紙などを太子町選挙管理委員会に送付する。
※この手続きは郵送で行うため数日かかります。投票用紙が投票日当日までに太子町選挙管理委員会に到着しない場合、投票は無効となりますので、至急の手続きをお願いします。

郵便などによる不在者投票

「郵便等投票証明書」を交付されている人は、郵便で不在者投票ができます。
証明書をお持ちでない人は、交付申請をしてください(代理申請可能)。

交付済みの人は、投票日の4日前までに投票用紙をご請求ください。

●前回(令和元年7月)の参議院議員通常選挙(選挙区選出議員選挙)の投票率

投票所	投票率(%)		
	男	女	合計
第1投票所	48.22	47.87	48.04
第2投票所	51.31	53.39	52.39
第3投票所	50.44	49.94	50.18
第4投票所	49.63	49.46	49.54
第5投票所	57.32	53.73	55.43
第6投票所	42.99	44.19	43.6
第7投票所	48.67	47.58	48.11
第8投票所	45.98	47.62	46.85
第9投票所	55.91	54.26	55.04
合計	48.95	48.85	48.9

新型コロナウイルス感染症対策

- 投票に来られる皆さんにお願いする感染症対策
- 投票日当日の混雑緩和の観点から、期日前投票を積極的にご利用ください。
- マスクの着用や咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い、うがいなどをお願いします。
- 投票所に設置しているアルコール消毒液(手指消毒液)をご利用ください。
- 周りの人との距離を保つようお願いいたします。
- 投票には持参した鉛筆(シャープペンシル)を使用できます。
- 水性ペンやボールペンは、にじみやすいため使用しないでください。使い捨て鉛筆の用意もございます。
- 投票所での感染症対策
- 投票所の出入口にアルコール消毒液を設置
- 投票管理者、投票立会人、投票所職員のマスク着用
- 定期的な投票所の換気
- 定期的な記載台や鉛筆などの消毒
- 投票に来られた人と投票所職員の間には、飛沫感染防止のためのビニールカーテンなどを設置

問い合わせ
選挙管理委員会(総務課内) ☎277-1010
〒671-1592 鶴280-1
☒soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

夏が来る!イベント特集

夏休みに開催される町内のイベントを特集します。この夏は家の外に出て、親子や友達と一緒に夏を楽しみませんか。

聖徳太子没後 1400 年記念 伝統文化 de あすかイチ

町の芸術・文化の発信や地域交流の拠点でもあるあすかふるさと文化村で、あすかイチが開催されます。お子様からお年寄りまで楽しめる催しとなっています。ぜひ足を運んでください。

日時: 8月6日(土) 9時30分~16時 **会場:** 丸尾建築あすかホール他(鶴 1310-1)

問い合わせ

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300 町立歴史資料館 ☎ 277-5100 町立図書館 ☎ 277-1580

大ホール

■講談 参加無料

演目 「聖徳太子と愛犬ゆきまる」

「中将姫物語」

出演 上方講談師

旭堂 南歌(きょくどうなんか)さん

開場 13時30分~

開演 14時~

チケット配布開始日

7月1日(土)9時~

(ホール窓口で配布)



ロビー

■みんなの手芸店 - ハンドメイド&おやつ -

10時~16時

ハンドメイド、かき氷、ワークショップ、お菓子など11店が出店を予定しています。



研修室

■ダンボール迷路 参加無料

10時~16時

段ボールで作った5m×5mの大きな迷路が研修室に出現します。

友達と競争したり、タイムを競ったりして楽しんでください。



創作室

■まが玉づくり

1回目 10時~

2回目 14時30分~

小学生から大人までを対象に、まが玉づくりのワークショップを行います。

申込受付 7月1日(土)10時~

歴史資料館にて電話予約受付

参加費 300円

定員 各20名(先着順)

中ホール

■夏休み人形劇 参加無料

1回目開演 9時30分~(開場9時15分~)

2回目開演 11時30分~(開場11時15分~)

演目 「こぶとりじいさん」「森のお風呂」ほか

出演 どんぐり劇場

整理券配布開始日

7月3日(日)9時~

(ホール窓口で配布)

※整理券は各公演200枚まで配布。お子様も一人につき1枚必要です。



■ミニシアター 参加無料

■雪丸とあそぼう

1回目 12時~

2回目 13時~

奈良県王寺町のマスコットキャラクター雪丸と王寺町のおはなし会や、雪丸とぼうじいとふれあいコーナーを開きます。



図書館

■絵本の時間

14時30分~(20~30分程度)

2~3歳のお子さんと保護者を対象に、4~5冊の絵本を読み聞かせします。

場所 おはなしの部屋

中庭

■青空リサイクル

10時~(本がなくなり次第終了)

図書館で使用しなくなった図書や雑誌を無料で提供します。

※持ち帰りの袋をご持参ください。

和室

■あそびっ子教室 茶道教室 あそびっ子申込者限定

9時30分~12時

町内小学生を対象とした事業で、茶道の挨拶や、立ち方、お茶のたて方などお茶の場におけるの作法を学べます。

夏期講座 ~工作しよう!~

公民館や子育て支援センターでは、小学生を対象にしたさまざまな工作を楽しむことができます。夏休みの思い出にぜひ、自分だけのオリジナル作品を作ってみませんか。

■かわいいタイルコースター作り

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

●日時 7月29日(土)
9時30分~

●講師 萩原 雅子 さん

●対象 小学生

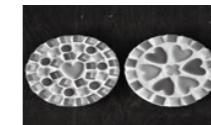
●定員 16名(先着順)

●参加費 500円(材料代)

●持ち物 水筒・手拭タオル

●申込方法 窓口または電話申込

●申込受付 7月1日(土)~



■トールペイント

「ウォールラック(フック付)作り

龍田公民館 ☎ 276-0044

●日時 7月26日(日)9時30分~

●講師 藤谷 栄子 さんほか

●対象 小学生

●定員 12名(先着順)

●参加費 1,000円(材料代)

●持ち物 水筒・手拭タオル

※汚れてもよい服装でお越しください。

●申込方法 窓口または電話申込

●申込受付 7月1日(土)~



■夏休み子ども寄せ植え教室

(多肉植物を楽しもう!)

太田公民館 ☎ 277-4811

石海公民館 ☎ 277-4511

●日時 7月31日(日)

太田公民館 9時30分~

石海公民館 13時30分~

●講師 竹内 佐知子 さん

●対象 小学生

※小学2年生以下は保護者の同伴が必要です。

●定員 各10名(先着順)

●参加費 600円(材料代)

●持ち物 先の細いスプーン、ピンセット、水筒、エプロン、手拭タオル

●申込方法 窓口または電話申込

●申込受付 7月1日(土)~



■夏休みの工作教室「フォトフレーム付

万年カレンダーをつくろう」 一般開放無し

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880

●日時 7月21日(日)

①9時30分~11時30分

②13時30分~15時30分

●場所 子育て支援センター「ひまはび」

●対象 小学生

●定員 各10名(先着順)

●参加費 500円以内(材料費による)

●持ち物 ハサミ、木工用ボンド、筆記用具、手拭タオル、水筒、汚れてもよい服

●申込方法 電話申込

●申込受付 7月1日(土)

9時30分~



■~集え!未来の防火救命リーダー~

未来の防火救命リーダー育成講座

太子消防署 ☎ 276-1191

消防署では、「未来の防火救命リーダー育成講座」の受講生を募集しています。消火・救助・救急訓練など、さまざまな体験をしませんか。

●日時 8月9日(日)・10日(月)

●場所 太子消防署・

たつの消防署など

●対象 町内・たつの市内在住または在学中の高校生

●定員 15名程度(先着順)

●料金 500円程度(保険代など)

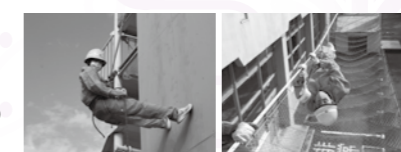
●申込方法 消防署、各学校配布の応募用紙で申し込み

※応募用紙は西はりま消防組合ホームページからダウンロードできます。

●申込先 太子消防署

たつの消防署

●申込期間 7月12日(日)~25日(日)



講座の様子

■外国語講座

太子高校 ☎ 277-0123 FAX 277-0124

☎ sb46420@hyogo-c.ed.jp

英語や韓国語、中国語の夏休み語学講座を開催します。本校外国語講師と太子高校生と一緒に外国語で交流しませんか。

●対象 町在住の10歳以上の人

●日時 7月29日(土)10時~12時

●場所 太子高校

●定員 各講座15名(先着順)

●申込方法 下記の内容を記載の上Faxおよびメールで申し込みください。

①講座名(英語・韓国語・中国語より1つ選択)

②氏名③年齢④住所⑤電話番号

⑥メールアドレス

●申込期限 7月15日(土)

※募集定員に達し次第締め切ります。

町職員の給与

問い合わせ
総務課 ☎277-1010

①人件費(普通会計令和2年度決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和2年度	34,007人	16,785,430千円	592,259千円	1,745,006千円	10.4%

令和元年度の人件費率は11.4%です。

②職員給与費(普通会計令和2年度決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和2年度	170人	611,846千円	100,047千円	232,197千円	944,090千円	5,553千円

③ラスパイレス指数(各年4月1日現在)

平成28年	令和3年
98.2	97.3

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

④一般行政職給料表の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	146,100円	195,500円	231,500円	264,200円	289,700円	319,200円
最高号給の給料月額	247,600円	304,200円	350,000円	381,000円	393,000円	410,200円

⑤職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太子町	38.4歳	288,300円	352,871円	310,958円
兵庫県	43.7歳	328,600円	424,668円	381,559円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円

●(幼稚園)教育職(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太子町	38.8歳	305,113円	330,969円
兵庫県	41.3歳	355,500円	415,785円

- ◎平均給料月額 令和3年4月1日現在における職員の基本給の平均。
- ◎平均給与月額 給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。
- ◎平均給与月額(国ベース) 国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

⑥職員の初任給

区分	太子町	兵庫県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	157,400円	151,600円	—

町職員の給与は、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与に準じて条例案を作成し、町議会の議決を経て決定します。行政の透明性を確保し、まちづくりへのご理解をいただくため、給与などの概要をお知らせします。給与・定員管理などの詳細は、町ホームページでご覧いただけます。

⑦職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数				
	10~11年	19~21年	25~26年	29~33年	
一般行政職	大学卒	253,975円	334,800円	384,975円	399,150円

経験年数に該当する職員数は、各区分3人以下のため、近似の経験年数について記載しています。

⑧一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長・課長	18人	14.2%
5級	副課長	13人	10.2%
4級	係長・主任主査	18人	14.2%
3級	主査	34人	26.8%
2級	主事	23人	18.1%
1級		21人	16.5%

- ◎太子町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- ◎標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑨期末手当・勤勉手当

太子町	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,448千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,789千円	—
(令和2年度支給割合)		
一般職員 再任用職員	期末手当2.55月分 勤勉手当1.90月分	期末手当1.45月分 勤勉手当0.90月分
(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~10%	(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

⑩退職手当

	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
太子町	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額		16,017千円	
国	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	

退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

⑪その他の手当

手当名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	宿直手当
内容および支給単価	扶養親族のある職員に支給 ①配偶者・父母等6,500円 ②子10,000円 ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給 ①家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ②家賃27,000円超え(家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 (支給限度額28,000円)	通勤のため交通機関等を利用している職員または自動車等を使用している職員に支給 ①交通機関等利用者 運賃等相当額 (支給限度額55,000円) ②自動車等の使用者 使用距離に応じて支給2,000円~31,600円	管理または監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき支給 部長相当職 67,000円 課長相当職 56,000円 副課長相当職33,000円	宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき4,400円
国の制度との異同および国の制度と異なる内容	同じ				
令和2年度決算	支給実績 15,803千円	支給職員1人当たり平均支給年額 243,115円	支給実績 6,717千円	支給職員1人当たり平均支給年額 527,478円	支給実績 999千円

⑫特別職の報酬等

区分	給料月額等
給料	町長 756,500円(890,000円)
	副町長 657,000円(730,000円)
	教育長 621,000円(675,000円)
報酬	議長 390,000円
	副議長 300,000円
	議員 271,000円
期末手当	町長、副町長、教育長 (令和2年度支給割合) 6月期2.20月、12月期2.15月、計4.35月
	議長、副議長、議員 (令和2年度支給割合) 6月期2.20月、12月期2.15月、計4.35月
退職手当	(算定方式) (1期の手当額)(支給時期)
	町長 75.7万円×在職月数×0.40 1,452万円 任期毎
	副町長 65.7万円×在職月数×0.24 757万円 任期毎 教育長 62.1万円×在職月数×0.18 402万円 任期毎

- ◎町長は15%、副町長は10%、教育長は8%給料を減額しています。()内は減額を行う前の金額です。
- ◎退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給額に基づき、1期(4年=48月/教育長は3年=36月)務めた場合における退職手当の見込額です。
- (退職後に他の官職に任用される場合、記載どおり支給されないこともあります。)

⑬年齢別職員構成

区分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	2	14	28	18	22	27	12	24	30	11	11	0	199人

⑭特殊勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	38千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	6,333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	3.5%		
手当の種類(手当数)	4種類		
代表的な手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
犬・猫死体処理手当	当該業務に従事する職員	犬・猫死体処理に従事したとき	1件につき1,000円

⑮時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	41,739千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	275千円

⑯部門別職員数と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	+1 業務体制の見直しによる増員
		総務	45	46	
		税務	12	12	
		農林水産	7	7	
		商工	3	3	
		土木	15	15	
	民生	28	28		
	衛生	8	9	+1 業務体制の見直しによる増員	
	計	122	124	+2 参考人口1万人当たり職員数36.5人	
	教育部門	46	46		
小計	168	170	+2 参考人口1万人当たり職員数50.0人		
公営企業等	水道	8	8	+2 業務体制の見直しによる増員	
	下水道	5	5		
	その他	14	16		
	小計	27	29		
合計		195 [263]	199 [263]	+4 [0] 参考人口1万人当たり職員数58.5人	

職員数は一般職に属する職員数です。また、〔 〕内は、条例定数の合計です。

後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい被保険者証の送付と変更点について

被保険者証の有効期限は7月31日回です。8月1日回からは新しい被保険者証（7月中旬に簡易書留で送付）で受診ください。
後期高齢者医療制度の一部負担金の割合が見直され、**令和4年10月1日回から、新たに負担割合が2割となる所得区分が追加されます。**

2割負担の条件

同一世帯に住民税課税所得額28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる人で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が320万円（単身世帯の場合は200万円）以上の人

●令和4年10月1日回からの負担割合と自己負担限度額など（2割負担が追加）

所得区分	一部負担金の割合	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）
		個人ごと（外来のみ）	世帯ごと（外来+入院）	
現役並み所得者	Ⅲ 同一世帯に、住民税課税所得額690万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる人	252,600円+（総医療費－842,000円）×1%<多数回140,100円>（※3）	460円（※4）	
	Ⅱ 同一世帯に、住民税課税所得額380万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる人	167,400円+（総医療費－558,000円）×1%<多数回93,000円>（※3）		
	Ⅰ 同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる人（※1・2）	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%<多数回44,400円>（※3）		
一般	Ⅱ 同一世帯に、住民税課税所得額28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる人	18,000円または6,000円+（総医療費－30,000円）×10%の低い金額を適用	57,600円<多数回44,400円>（※3）	
	Ⅰ 同一世帯に、住民税課税所得額28万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいない人	18,000円		
低所得者	Ⅱ 世帯員全員が住民税非課税である人	8,000円	24,600円 [160円]（※5）	
	Ⅰ 世帯員全員が住民税非課税で、かつ各所得額（公的年金等控除額は80万円として、給与所得がある場合は給与所得額から10万円を控除して、それぞれ計算）が0円の人		15,000円	100円

- ※1 次のいずれかに該当する場合は、申請により「一般」の区分（令和4年10月1日回以降は「一般Ⅰ」または「一般Ⅱ」の区分）になります。なお、対象となる可能性がある人には申請書を送付しています。
【同一世帯の被保険者が1人の場合】
被保険者の前年の収入額が383万円未満または同一世帯に70歳以上75歳未満の人がおり、被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の前年の収入合計額が520万円未満
【同一世帯に被保険者が2人以上の場合】
被保険者全員の前年の収入合計額が520万円未満
- ※2 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除後の総所得金額などの合計額が210万円以下であれば、「一般」の区分（令和4年10月1日回以降は「一般Ⅰ」または「一般Ⅱ」の区分）になります。
- ※3 過去12ヵ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」となり、上限額が下がります。
- ※4 指定難病患者の人は260円です。
精神病床へ平成27年4月1日以前から平成28年4月1日まで継続して入院されている人で、引き続き何らかの病床に入院されている人は、当分の間260円に据え置かれます。
- ※5 過去12ヵ月以内に「低所得者Ⅱ」区分の入院日数が90日を超える場合は、申請により91日目からの額が「160円」となります。

問い合わせ
町民課 ☎ 277-1012
県後期高齢者医療広域連合 ☎ 078-326-2021

制度の見直しに伴う留意点

●被保険者証の発送時期について

新たに2割負担が追加になったことで、令和4年8月1日回以降の有効期限の被保険者証の発送時期がこれまでと異なりますのでご注意ください。
8月の更新時期に被保険者全ての人に対して、有効期限を「令和4年9月30日回まで」とした被保険者証を交付します。令和4年10月1日回以降の被保険者証は9月中旬頃に送付する予定です。

※『限度額適用・標準負担額減額認定証』『限度額適用認定証』は、どちらも有効期限は「令和5年7月31日回」です。
※令和4年8月に更新となる被保険者証とは有効期限が異なりますので、引き続き使用できます。破棄しないようにご注意ください。

●医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額について

被保険者証を保険医療機関などの窓口で提示すれば、「一部負担金の割合」の支払いで治療を受けることができます。
また、同一の医療機関で1ヵ月の医療費の一部負担金が高額になったときは、「自己負担限度額（月額）」までの支払いとなります（同一の医療機関でも入院・外来・歯科は別々に計算します）。ただし、「所得区分」が「低所得者Ⅰ・Ⅱ」の人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の人は「限度額適用認定証」の提示がなければ、前者は「一般」、後者は「現役並み所得者Ⅲ」の「自己負担限度額（月額）」までを支払い、後日、その差額が高額療養費として支給されます。
令和4年10月1日回から3年間は、負担割合が2割となる人について、入院の医療費を除く1ヵ月の外来の自己負担額の増加額を3,000円までに抑える配慮措置を適用します。2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人には、令和4年9月頃に兵庫県後期高齢者医療広域連合から申請書を送付します。

後期高齢者医療保険料決定通知書の送付

7月中旬に令和4年度の保険料額決定通知書を送付します。

保険料の計算方法

【均等割額】 50,147円	+	【所得割額】 （令和3年中（1～12月）の総所得金額など－基礎控除額43万円）×所得割率10.28%	=	令和4年度保険料額 （上限66万円）
-------------------	---	---	---	-----------------------

保険料の納付方法

- ①年金からのお支払い（特別徴収）
手続きの必要はありません。また、口座振替による支払いに変更が可能です。
- ②口座振替や納付書でのお支払い（普通徴収）
7月から翌年3月まで毎月納付してください。
- 対象者
年金の受給額が年額18万円未満の人
後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える人

所得の低い人の軽減について（申請不要）

令和3年中の所得に応じて均等割額が軽減されます。

- 対象者
世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和3年中の総所得金額などが一定の金額以下の人
※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額などから年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

軽減対象所得金額の合計額	軽減後の均等割額
43万円+10万円×（年金・給与所得者数－1）以下	7割軽減 15,044円
43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数－1）以下	5割軽減 25,073円
43万円+52万円×被保険者数+10万円×（年金・給与所得者数－1）以下	2割軽減 40,117円

【被扶養者であった場合の軽減】

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった場合、所得割額はかからず、資格取得後2年間は、均等割額が5割軽減されます。なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた場合は対象になりません。
※被扶養者であっても、世帯の所得が低い人の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

マイナンバーカードについてのご案内

各種申込が必要です

マイナポイント第2弾



マイナポイント事業
ホームページ
QRコード

問い合わせ

町民課 ☎ 277-1008
総務課 ☎ 277-1010

下記の対象条件に該当する人は、お好きなキャッシュレス決済で使えるマイナポイントを最大で20,000円分取得できます。健康保険証としての利用申し込みおよび公金受取口座の登録により付与されるマイナポイントの申込期間が決定しました。

◎申込期間 6月30日(木)～令和5年2月末

●対象者

- ①マイナンバーカードを取得し、20,000円までのチャージまたは買い物をした人でマイナポイント第1弾に申し込んでいない人(最大5,000円分)
 - ②マイナンバーカードを健康保険証として利用申し込みをした人(7,500円分)
 - ③公金受取口座の登録を行った人(7,500円分)
- ※それぞれ、マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請した人が対象となります。

●マイナポイントの取得方法

スマートフォンやパソコン、役場などのマイナポイント手続きスポットでお好きな決済サービス(※)を選択し、マイナポイントの申し込みをします。
※対象となる決済サービスについては、マイナポイント事業ホームページからご確認ください。
下記の「マイナンバーカードの休日申請窓口」でマイナポイントの申し込みも受け付けます。

【健康保険証としての利用申し込みについて】

医療機関や薬局などでマイナンバーカードを健康保険証として利用することで、以下の利点があります。



厚生労働省 HP
QRコード

- ①就職や転職、引越をしても手続き不要で、継続して健康保険証として使用できます。
- ②マイナポータル(※)で特定健診情報や薬剤情報、医療費を確認したり、確定申告の医療費控除の申請ができます。
- ③過去の薬や特定健診などのデータが自動で連携されるため、口頭で説明する必要がなく、データに基づく診療・薬の処方を受けられます。

(※)マイナポータル…政府が運営するオンラインサービスで、自分の個人情報を確認したり、自宅のパソコンなどで行政手続きをオンラインで行うことができます。

【公金受取口座の登録について】

給付金などを受け取るための預貯金口座をあらかじめ登録することで以下の利点があります。



デジタル庁
QRコード

- ①口座情報の記入や通帳の写しなどの提出書類が不要になり手続きが簡略化されます。
- ②給付金などの申請をする際に、書類確認の手間が省け、給付金などを迅速に受け取ることができます。



マイナポータル
QRコード

マイナンバーカードの取得に、休日申請や出張申請をぜひご活用ください

マイナンバーカードの休日申請窓口

平日に来庁できない人のために、申請受付や申請に必要な写真の無料撮影を行います。

●日時 7月3日(木)9時～11時30分
7月9日(木)9時～15時30分

●場所 町民課窓口

※予約は不要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

マイナンバーカード出張申請受付

各公民館や南総合センター、子育て支援センター「ひまはび」でマイナンバーカードの申請を受け付けます(予約不要)。

●受付場所・日時

受付場所	7月受付日	受付時間
斑鳩公民館	5日(木)	9時～12時
龍田公民館	12日(木)	
太田公民館	13日(木)	
石海公民館	28日(木)	
南総合センター	7日(木)・19日(木)・20日(木)・21日(木)・22日(金)	11時～13時
子育て支援センター「ひまはび」	8日(金)・15日(金)	10時～12時

●必要なもの 本人確認書類、通知カードなど
※申請に必要な写真は無料で撮影します。

国民健康保険税率の決定

～7月中旬に世帯主へ保険税額を通知します～

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるよう、町および県が保険者となり、皆さんに納めていただく国民健康保険税を財源に事業を運営しています。将来にわたり安定的に制度を運営するため、期限内納付へのご理解、ご協力をお願いします。

令和4年度国民健康保険税()は令和3年度

区分	内容	医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割額	前年所得に応じた額	7.13% (7.13%)	2.48% (2.48%)	2.95% (2.95%)
均等割額	1人あたりにかかる額	27,000円 (24,600円)	9,400円 (8,600円)	11,400円 (11,400円)
平等割額	世帯ごとにかかる額	19,400円 (19,200円)	7,000円 (6,600円)	6,000円 (6,000円)
限度額	1世帯につき1年間に 賦課される限度額	65万円 (63万円)	20万円 (19万円)	17万円 (17万円)

※所得割額は加入者全員が対象となり、一人ずつ計算します。
※医療保険分・後期高齢者支援金分・介護保険分の合計金額が1年間の保険税額となります。

国民健康保険税の納税義務者について

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が職場の健康保険などに加入している場合でも、同じ世帯のどなたかが国民健康保険に加入していれば、世帯主に対して課税し、納税通知書や保険証の表紙においても世帯主名が記載されます。

納期と納付方法

納付方法には、口座振替やクレジットカード、または納付書などで納めていただく普通徴収と、年金から天引する特別徴収があります。

納付方法/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
普通徴収(納期限の日)				8/1	31	30	31	30	26	31	28	31
特別徴収(徴収日)	15		15		15		14		15		15	

※納付書で納める場合、金融機関だけでなくコンビニエンスストア・スマートフォンアプリも利用いただけます。

国民健康保険税の軽減・減免制度

軽減・減免制度を受けるためには、所得の申告が必要です。被保険者および世帯主は必ず申告をしてください。

●所得の少ない世帯に対する軽減(申請不要)

前年の所得が一定基準以下の世帯については、保険税の均等割額と平等割額が軽減されます。

軽減割合	令和3年中の世帯主、 被保険者など(※)の総所得金額
7割軽減	43万円 + 10万円× (給与所得者などの数 - 1) 以下
5割軽減	43万円 + (28.5万円×世帯に属する 被保険者など(※)の数) + 10万円× (給与所得者などの数 - 1) 以下
2割軽減	43万円 + (52万円×世帯に属する 被保険者など(※)の数) + 10万円× (給与所得者などの数 - 1) 以下

※給与所得者など…給与所得者(給与収入が55万円を超える人)と公的年金などの支給を受ける人(65歳未満:公的年金などの収入が60万円を超える人/65歳以上:公的年金などの収入が110万円を超える人)

※被保険者など…被保険者および国保から後期高齢者医療制度への移行者

●非自発的失業者に対する軽減(申請必要)

企業の倒産・解雇など、本人事情でない理由で失業された人は、離職理由により保険税が軽減される場合があります。

●災害・廃業などによる減免(申請必要)

災害・事業の廃業などによって生活が困難になり保険税が納められなくなった場合には、所得割額が減免される場合があります。

●新型コロナウイルス感染症の影響による減免(申請必要)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など一定の基準を満たした人は、国民健康保険税が減免される場合があります。

●子育て世代への軽減措置(申請不要)

令和4年度から、義務教育就学前の子どもの均等割が5割軽減されます。

～納め忘れにご注意ください～

納期限までに納付されない場合は、督促状を送付します。また、滞納が続いた場合は延滞金が加算されるほか、次の処分を行うことがあります。

- ①有効期限の短い健康保険証(短期被保険者証)の交付
- ②給付が制限され、医療費が一時的に全額自己負担となる資格証明書の交付
- ③財産の差し押さえ

おめでとうございます

太子町長寿祝金支給事業について

ご長寿をお祝いするために、町からお祝金をお贈りします。対象者へは7月に個別通知し、お祝金は通知書同封の届出書に記入の口座に支給します。

●対象

- ① 77歳（昭和19年9月17日～昭和20年9月16日生まれ）で町内に住所を有する人
- ② 88歳（昭和8年9月17日～昭和9年9月16日生まれ）で町内に住所を有する人
- ③ 100歳（大正11年4月1日以前生まれ）を超える人で、町内に住所を有する人

●支給額

年齢	金額
77歳	1万円
88歳	2万円
100歳を超える人	2万円

※基準日は9月16日(金)です。

問 高年介護課 ☎ 276-6639

夏休みのひとときに落語を聞きますか

太子町親子寄席の案内

聖徳太子没後1400年を記念して町内小学生に落語を聞いて楽しんでいただけます。夏休みの一日に親子で落語を楽しみませんか。

- 日時 8月13日(日)
開場14時～開演14時30分～
- 場所 丸尾建築あすかホール中ホール
- 定員 200名程度
(児童100名、大人100名)
※申込多数の場合は抽選になります。
- 対象 小学生4年から6年の児童とその保護者
- 申込方法 参加申込書を担任の教員に提出
※参加申込書は各学校で配布されます。
- 申込期限 7月6日(日)
- 参加料 無料
- 出演予定 桂文我さん 桂米平さん
- 主催 一般社団法人太子瀨育英基金
- 後援 町・町教育委員会・太子ライオンズクラブ

問 太子瀨育英基金事務局 ☎ 276-6700

ぜひご利用ください

家族介護用品支援事業について

下記の対象の人に紙おむつなどの介護用品を支給しています。希望する場合は申請してください。

●対象

町内に住所を有し、住所地に居住する要介護4・5の在宅の要介護認定者で、当該年度町民税非課税世帯の人

※上記対象者の同居する別世帯員の課税状況も判定に含みます。

●事業内容

年間75,000円を上限（支給対象期間が12月に満たない場合は、支給月数に6,250円を乗じた額を上限）に紙おむつなどの介護用品を支給します。

◆支給対象の介護用品

1. 紙おむつ
2. 尿取りパット
3. 使い捨て手袋
4. 清拭剤
5. ドライシャンプー など

問 高年介護課 ☎ 276-6639

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ 男女共同参画週間に関する 図書配架などのお知らせ

6月23日(日)から29日(日)は、男女共同参画週間です。男性と女性が、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や自治体だけでなく、住民の皆さん一人一人の取組が必要です。

町では、以下のとおり啓発事業を実施します。私たちのまわりの男女のパートナーシップなどについて、この機会に考えてみませんか。

- 設置場所 町立図書館（鶴1310-7）
- 設置期間 7月8日(金)まで
- 配架内容 男女共同参画関連図書・同啓発チラシなど
(例)
パパの家庭進出がニッポンを変えるのだ！
前田晃平著 光文社
知識ゼロからの働き方改革で変わる労働法入門
幻冬舎 など



問 企画政策課 ☎ 277-5998
図書館 ☎ 277-1580

食品などの寄付にご協力ください フードドライブを実施します

ご家庭で余っている食品などを持ち寄っていただき、それを必要としている家庭や福祉団体、施設、こども食堂などに無償配布するフードドライブを実施します。食品ロスなどをなくす取組にぜひご協力をお願いします。

●実施日時

7月7日(日)・8日(金) 9時～16時

●実施場所

- ・役場行政棟1階エントランスホール
- ・保健福祉会館1階社会福祉協議会窓口
- ・商工会窓口
- ・兵庫西農業協同組合太子支店
- ・第一生命保険(株)姫路支社太子営業オフィス

●提供いただきたいもの

【食品】未開封で賞味期限が1か月以上のもの

(例)
米、野菜、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、粉ミルク、離乳食、菓子類など

【日用品】未開封・未使用のもの

(例)
紙おむつ、紙パンツ、生理用品、個包装の不織布マスク、箱ティッシュペーパー、クオカードなど

問い合わせ

社会福祉課 ☎ 277-1013

【クリーニング済みの制服や体操服】

町内の保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、中学校のもの

●受付できない物品例

賞味期限が1か月未満の食品や開封済みの食品、製造者や販売者の表示がない加工食品、生鮮食品(生肉、魚介)、アルコール類(みりんや料理酒は除く)、手作り品・海外の土産物など

●連携団体

太子町社会福祉協議会、太子町民生委員児童委員協議会、NPO法人フードバンクはりま



【令和3年度フードドライブの様子】

更新と変更点をご案内します 国民健康保険被保険者証について

●被保険者証の更新について

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日(日)です。

保険料の滞納など特別な事情がなければ、7月下旬に被保険者証を送付します。8月1日(日)以降は、新しい被保険者証で受診してください。

●被保険者証の変更点について

これまで、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人には被保険者証と併せて自己負担の割合を記載した高齢受給者証を交付していました。

8月1日(日)からは被保険者証と高齢受給者証が一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に変わります。

証が一体化することで、8月1日(日)以降は1枚のみの提示で医療機関を受診することができます。

※有効期限を過ぎても新しい被保険者証が届かない場合は、お問い合わせください。また、有効期限を過ぎた被保険者証は、各自で処分してください。

問 町民課 ☎ 277-1012

5月臨時会で決定しました 令和4年度議会組織の一部変更

◎委員長 ○副委員長

広報広聴委員会

◎森田哲夫 ○出原賢治 藤澤元之介
井村淳子 首藤佳隆 中数清志 上山隆弘

揖龍保健衛生施設事務組合議会議員

藤澤元之介 上山隆弘 出原賢治

西はりま消防組合議会議員

長谷川正信 松浦崇志

都市計画審議会委員

首藤佳隆

民生委員推薦会委員

井村淳子

国民健康保険運営協議会委員

中数清志 玉田正典

社会福祉協議会評議員

清原良典

民主化推進協議会理事

森田哲夫

中小企業・小規模企業振興協議会委員

吉田正之

問 議会事務局 ☎ 277-5995

ぼうじい登場！ぼうじいの工作イベント ～オリジナルTシャツを作ろう～の 参加者募集

描いた絵をシルクスクリーン印刷でプリントして、世界で一つだけのオリジナルTシャツを作ってみませんか。

- 開催日 7月31日(日)
午前の部 10時～11時30分(定員15人)
午後の部 13時～14時30分(定員15人)
- 会場 地域交流館はらっぱ「交流ラウンジ」
- 対象 町内の小学生
※小学1、2年生は必ず保護者が同伴してください。
- 募集期間 6月27日(日)～7月12日(日)
※先着順。募集定員に達し次第締め切ります。
- 参加料 800円(Tシャツ代など)
- 持ち物 参加料、マスク、水筒
- 申込方法 電話申込



問 社会教育課 ☎ 277-1017

新たにエコバックが景品となりました 歴史探検!文化財スタンプラリーに ご参加ください

町の歴史的な景観や文化財を巡ってもらうため、町内施設にスタンプ台を設置し、スタンプラリーを展開しています。ぜひこの機会に町の歴史を探検してください。

- 対象施設
 - ・地域交流館(鶴280-1)
 - ・歴史資料館(鶴1310-1)
 - ・町民体育館(東南51-1)
 - ・総合公園陸上競技場(佐用岡246-1)
- 景品
クリアファイル、エコバック(どちらか一つを選択)
※スタンプを置いている施設の開館時間、休館日などにご注意ください。



問 社会教育課 ☎ 277-1017



子どもたちの笑顔をつくりませんか 学校支援ボランティアの募集

学校支援ボランティア活動は、ボランティア登録した地域住民が小中学校の要望に応じて学校を支援する活動です。地域の子どもや学校のために登録してみませんか。

- 活動内容
 - ・学習支援…子どもの学習活動を効率よく進めるために、先生の授業を補助します。
 - ・環境支援…学校の環境美化のために施設や清掃活動を行います。
 - ・見守り活動…登下校や放課後運動場などの見守りを行います。
- 申込方法
申請書・本人確認書類写しを窓口へ提出



5月19日(日)、斑鳩小学校より「運動場南側フェンス沿いの草刈りや剪定作業」の依頼を受けて10名の学校支援ボランティアが、雑草やツルを刈り取りました。児童が笑顔で過ごせるように、学校施設の環境美化などの支援活動を行っています。

～活動の様子～

問 社会教育課 ☎ 277-1017

夏休み期間に働ける人を募集します 幼稚園預かり保育補助員の募集

- 職種・人数 幼稚園保育補助員・3名
- 職務内容 幼稚園預かり保育補助
- 応募要件 なし。ただし、保育士資格または幼稚園教諭免許の所持者を優遇します。
- 給料 時給932～976円(経歴により変動します)
時給1,047～1,150円(※)
※保育士資格または幼稚園教諭免許所持者
- 勤務日時 祝日を除く月曜日～金曜日の幼稚園開園日
8時30分～16時(休憩60分)
- 任用期間 7月21日(日)～8月31日(日)(夏休み期間)
- 交通費 町規定に基づき支給
- 各種保険 労働者災害補償保険加入(任用期間が31日以上となる場合、雇用保険にも加入)
健康保険・厚生年金への加入なし
- 選考日 随時(個別に通知します)
- 選考場所 個別に通知します
- 選考方法 個別面接
- 応募方法 履歴書に写真を貼付し、窓口へ提出または郵送
- 応募期限 7月11日(日)(土日除く)

問 管理課 ☎ 277-1016
〒671-1592 鶴280-1

人権一口メモ

家庭からふりかえる

No.242 問 社会教育課

本年度の住民学習会で活用する人権啓発映画「話せてよかった」の紹介をします。この映画は3部構成となっており、自分の中にある思い込みや気づき、自分も相手も尊重する人間関係を築くために、職場や家庭内で「人権」について考えることができる作品となっています。

【1章 性的役割分担意識に気付く】
この作品は、共働きの夫婦のサトシとミサキ、その娘のカナの3人と近所の住民である川端さん親子が登場します。家事、育児、仕事に日々奮闘するミサキは、いつもいい加減なサトシに不満を募らせています。一方でサトシ自身は、「妻に協力的ないい夫」の自覚があるため、ミサキの不機嫌な態度が理解できません。ある日、町内の自治会に参加したサトシは、自分の思い込みやミサキとの間にある意識のズレに気づかされます。

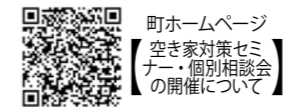
【2章 偏見にとらわれない】
共働きで娘のお迎えができないため、サトシは近所の住民の川端さんにお迎えをお願いするようミサキに提案し

川端さんの息子がひきこもっているという噂を聞いていたミサキは、根拠のない偏見から、関わるべきではないと主張します。そんなある日、川端さんの家を訪ねることになったミサキは、そこで川端さんの息子のリョウと遭遇、本当の状況を知ります。

【3章 家族だからこそ確かめ合う】
サトシの母が初期の認知症と診断されます。ミサキに負担をかけられないと考えたサトシは、ミサキには伝えず、母親本人の意思も確認しないまま介護施設を探し始めます。後日、義母の認知症のことを知ったミサキは、戸惑いながらも「ちゃんと話そう」とサトシに語りかけます。

人がそれぞれに持っている価値観の違いを認め、相手を大切に思うことは、「人権」の基本となる考え方です。また家庭内の人間関係は、私たちの人権意識を育む基盤となります。そこから振り返ることで、組織や社会における人権意識も見つめ直していけるといいですね。

お気軽にご参加ください 空き家対策セミナー・ 個別相談会の開催



町ホームページ
空き家対策セミナー・個別相談会の開催について

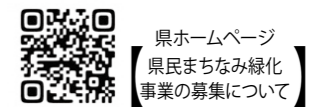
空き家の適正な管理や予防、利活用を図るためにNPO法人兵庫空き家相談センターの専門家による空き家対策セミナーと無料個別相談会を開催します。空き家についてお悩みがある人は、ぜひご参加ください。

- 場所 町立南総合センター2階ホール
- 日時 7月23日(日)
開場12時30分～ 開始13時～
・空き家対策セミナー 13時～15時
・個別相談会 15時～16時

- 内容
・空き家対策セミナー(予約不要)
「空き家を放置するとどうなるのか」や「相続」「住宅の建て替えと売却」をテーマにお話しします。
 - ・個別相談会(要予約)
空き家・住まいに関する相続や売却、利活用などのさまざまな困り事を専門家に相談できます。
 - 申込方法 まちづくり課に電話申込
 - 申込期限 7月15日(日)
- セミナーの内容は、後日町YouTubeで配信予定です。

問 まちづくり課 ☎ 277-5992

緑化活動を支援します 県民まちなみ 緑化事業の募集



県ホームページ
県民まちなみ緑化事業の募集について

兵庫県では、自治会や地域住民の皆さんが行う植樹や芝生化などの緑化活動を支援する「県民まちなみ緑化事業」を実施しています。

- 対象事業
 - ①一般緑化(植樹、生垣の設置など)
 - ②校庭・ひろばの芝生化
 - ③駐車場の芝生化
 - ④建築物の屋上・壁面の緑化
- 対象規模
住民団体：30㎡以上(③④は100㎡以上)
個人・法人：100㎡以上
- 申請期限 11月30日(日)
- 問い合わせ先
・対象事業①②について
姫路土木事務所
まちづくり建築第1課 ☎ 281-9313
・対象事業③④について
兵庫県都市政策課 ☎ 078-362-3563

問 まちづくり課 ☎ 277-5992

健康ひろば

Schedule

7月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期する場合があります。

問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎ 276-6630 FAX 276-6631

相談

まちの保健室 7月11日・25日
9時30分～11時30分
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会

7月5日(9時30分～11時30分)
場所：太田公民館
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康診査

★対象者に個人通知

- 乳児健康診査7月27日(9時)
 - 対象 令和4年3月生まれ
 - 受付時間 13時15分～14時15分
- 乳児相談7月21日(9時)
 - 対象 令和3年11月生まれ
 - 受付時間 13時30分～14時15分
- 1歳6カ月児健康診査7月13日(9時)
 - 対象 令和2年12月生まれ
 - 受付時間 13時15分～14時15分
- 3歳児健康診査7月6日(9時)
 - 対象 平成31年1月生まれ
 - 受付時間 13時15分～14時15分

龍野健康福祉事務所の事業

要申込

健康管理課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
7月11日(9時) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
7月12日・26日(9時) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

地域保健課

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
7月1日(9時) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

お気軽にご相談ください 5歳児発達相談の実施

臨床心理士が発達検査や知能検査、医師が発達相談を実施します。お子さんの得意なことや苦手なことを一緒に探し、その上でどう関わっていくのかをアドバイスします。
※障害の有無を判定するものではありません。

●実施内容(予約制)

- ①臨床心理士による初回面接(保護者の来所)
- ②臨床心理士による発達または知能検査(子どもと保護者が来所)
- ③医師による発達相談(子どもと保護者が来所)

●対象

町内に住所を有する5歳児および6歳児(平成28年4月2日～平成30年4月1日生まれ)とその保護者

●場所

保健福祉会館(老原102-1)

●利用料金

①～③各500円

●申込方法

電話申込

③医師による発達相談実施日

1日3組(予約制)【14時～、15時～、16時～】
7月28日(9時)、8月25日(9時)、9月29日(9時)、10月27日(9時)、11月24日(9時)、令和5年3月30日(9時)

健康ダイアリー

Health diary

できることから始めよう 糖尿病予防

～食生活と運動不足を見直しましょう～

糖尿病は誰もがかかりうる生活習慣病です。現在、成人の4人に1人が糖尿病もしくはその予備群といわれています。

●糖尿病の怖さについて

血糖値は、ある日突然高くなるのではなく、多くの場合、何年もかかって高くなり、糖尿病に至ります。予備群の段階では自覚症状はなく、また糖尿病になっても初期にはほとんど自覚症状がありません。そのため、「まだ大丈夫」と油断して、きちんと治療を受けない人も少なくありません。

しかし、自覚症状がないからといって放置していると、高血糖が続く、全身の血管の動脈硬化が進むことで命にかかわるさまざまな合併症をまねきます。動脈硬化は、自覚症状がない予備群の段階から始まっています。健診を受けていない人は、糖尿病がいつ発症したか分からないため、自覚症状が出て受診した時にはすでに合併症を引き起こしている場合もあります。

●糖尿病の合併症「しめじ」と「えのき」を覚えましょう。

し	神経(神経障害:手足のしびれなど)
め	眼(網膜症⇒失明)
じ	腎臓(腎症⇒透析)
え	壊疽(えそ:体の一部が腐り切断が必要になる)
の	脳梗塞
き	虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞)

●予防が大切!糖尿病を防ぐために

食べ過ぎや運動不足などの生活習慣を改善することで糖尿病の発症リスクを減らすことができます。

食生活の改善

- ・腹八分目にし、食べ過ぎないようにしましょう。肥満になると、血糖値を下げるインスリンの効が悪くなります。
- ・1日3食、なるべく決まった時刻にゆっくり食べましょう。規則正しく食べると血糖値の上がり下がりがゆるやかになります。
- ・食べる食品の数を増やしましょう。麺類や丼物などの単品は炭水化物が多いため、血糖値の急上昇に繋がります。

・野菜、海藻、きのこなどの食物繊維が多い食品を最初に食べましょう。

糖の吸収がゆるやかになります。
・甘い食べ物や飲み物などのおやつを食べ過ぎないようにしましょう。

食事の合間に何かを食べると、高血糖が続きます。
運動不足の改善

運動によって血糖値を下げるインスリンの働きが活発になります。例えば、ウォーキング、ラジオ体操、筋トレなど運動習慣をつくりましょう。また、エレベーターではなく、階段を利用するなど、無理のない範囲で体を動かす機会を増やしましょう。

●夏に血糖が上昇しやすい4つの行動

①スポーツドリンクや清涼飲料水の飲み過ぎ
清涼飲料水・スポーツドリンクには多くの糖分が含まれています。種類によってはスティックシュガー約10本分の糖分が含まれている場合があります。日々の水分補給は、糖分を含まないお茶や水にしましょう。

②果物やアイスなどの食べ過ぎ

果物は甘いものが多く、糖分が多く含まれているので食べ過ぎないようにしましょう。アイスは、クリーム系よりシャーベットを選ぶと、カロリーや脂肪分が抑えられます。

③夏バテで麺類の食べ過ぎ

夏バテで食欲がなくなった時に食べやすい麺類は炭水化物です。豆腐などの大豆食品や緑黄色野菜を積極的にとりましょう。

④暑さによる運動不足

必ずしも屋外で運動する必要はありません。暑い日は自宅でできるラジオ体操や軽い筋力トレーニングなどをしましょう。

●健診を受けましょう

健診を受けて自分の血糖値を確認しましょう。数値に異常があった場合は、医療機関を受診したり、生活習慣を見直し、改善しましょう。

町では、7月15日(9時)まで集団健診の申し込みを受付中です。広報たいし6月号に添付の申込書、もしくは電話でご予約ください。

(問い合わせ先:さわやか健康課 ☎ 276-6630)

証明書のコンビニ交付サービス

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は町民課へお問い合わせください。



問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

Table listing various municipal services and their contact numbers, including 企画政策課, 総務課, 財政課, etc.

人口と世帯

Table showing population and household statistics for the current month and previous month.

納期

期限内に納めましょう。 8月1日(日)

- List of tax and insurance payment deadlines: 国民健康保険税(1期), 後期高齢者医療保険料(1期), etc.

国民年金保険料免除の申請

所得が少ないなどの理由により保険料を納付することが困難な人には、申請に基づき保険料が免除(全額、4分の3、半額、4分の1)...

- 問 町民課 所得が少ないなどの理由により保険料を納付することが困難な人には、申請に基づき保険料が免除(全額、4分の3、半額、4分の1)...

無料お試しファミサポの実施

育児の手助けが必要な子育て中の人に向けて、子育てファミリサポーター(以下ファミサポ)が、無料で子どもを預かるお試...

- 問 社会福祉課 育児の手助けが必要な子育て中の人に向けて、子育てファミリサポーター(以下ファミサポ)が、無料で子どもを預かるお試...

夏の交通事故防止運動を実施

夏の間、子どもを育てる中の人で過去に利用がない人...

日本語学習支援ボランティア講師の募集

太子日本語教室で外国人に日本語を教えるボランティア講師を募集します。

太子町お店応援商品券の使用期限

太子町お店応援商品券「太子町お店応援商品券」をお持ちの人は、使用期限内にご使用ください。



町ホームページ 太子町お店応援商品券について

指定納付受託者の指定

インターネットを利用して納付するふるさと応援寄付金について、町に代わり寄付金の納入を行う事業者を指定しました。

地域学校協働活動 推進員の募集

推進員は、地域と学校が協働して行うボランティア活動を...

- 問 社会教育課 推進員は、地域と学校が協働して行うボランティア活動を...

「あそびっ子教室」の企画・運営など

府県の販売実績などに応じ、その地域のまちづくりのために配分・活用されます。

7月1日(金)～9月8日(木) 令和4年度西播磨俳句祭

11月1日(日)以降となります。更新受付開始日までに各受給者宛にお送りします。

第62回空手道系東会全国選手権大会出場

活動日 9時～12時

作品を募集します

小児慢性特定疾病受給者証の更新

おめでとうキャンペーン

第16回全国中学生少林寺拳法大会出場

太子東中学校 令和4年3月福島県沖地震災害義援金を寄付

太子町共同募金委員会 5月17日、福島県沖地震で被害に遭われた方に義援金を送るために、太子東中学校生徒会執行部生徒および部活動有志により行われた募金活動による募金...



成年後見・くらしなんでも相談会

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な人が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳を傷つけられたりしないように法律面や生活面でご本人を支援するしくみです。

- 日 時 7月25日(日) 13時30分～16時 (受付13時～15時30分) 予約不要※先着順

図書館 ☎ 277-1580

聖徳太子についての本を紹介しします



- 聖徳太子と四天王寺 和宗総本山四天王寺 ● 法蔵館
- 聖徳太子 ほんとうの姿を求めて 東野 治之 ● 岩波書店
- たずねる・わかる聖徳太子 古谷 正覚 ● 淡交社
- 聖徳太子の榜示石 谷岡 武雄 ● 学生社
- 太子町の聖徳太子 太子町立歴史資料館
- 聖徳太子と斑鳩三寺 千田 稔 ● 吉川弘文館
- 法隆寺の謎を解く 武澤 秀一 ● 筑摩書房

聖徳太子クイズスタンプラリー (8月末まで)

聖徳太子没後 1400 年にちなんで、聖徳太子に関するクイズ形式のスタンプラリーをしています。

聖徳太子の歴史を学びながら楽しくスタンプラリーができます。ぜひ挑戦してください。

移動図書館(木曜日)

7月	10:30~10:50	11:00~11:20	14:30~14:50	15:00~15:20	15:30~15:50	16:00~16:20
7日	塚地域	森内	沖地域	代内	福地(三反長)	地内
14日				原池団地公民館	山田公民館	原太田地区農村交流センター
21日	広坂公民館	上太田公民館			太子ニュータウン公民館	吉福公民館

7月の開館日 ×印は休館
開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

20日は祝日の振替のため休館。
29日は館内整理のため休館。

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」午前一般開放無し
日時 7月7日 10時30分～11時30分
場所 子育て支援センター「ひまはぴ」
対象 未就園児とその保護者
定員 10組(先着順)
申込受付 7月1日 9時30分～
(クラブ会員以外の一般優先)

つながる草木染め体験
「身近な植物でエコバッグを染めよう」
日時 7月27日 9時30分～13時30分
(受付は9時～)

場所 体験学習施設(太子町総合公園内)
対象 小学生
定員 15名(先着順)
講師 地域の自然を未来につなぐ会
参加費 400円
持ち物 弁当、水筒、細い油性ペン、軍手、キッチンばさみ、玉ねぎの皮
服装 長袖、長ズボン、運動靴(サンダル不可)、帽子、タオル
申込受付 7月1日 9時30分～

町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 総合公園陸上競技場 ☎ 277-2296

第85回ソフトボール大会(一般)
日時 7月17日 9時～
場所 町民グラウンド

第57回メンズソフトバレーボール大会
日時 7月24日 9時～
場所 町民体育館

第37回少林寺拳法大会
日時 7月17日 9時～
場所 穴粟市 学遊館

第82回バドミントン大会
日時 7月31日 9時～
場所 町民体育館

第55回町長杯ママさんソフトバレーボール大会
日時 7月24日 9時～
場所 町民体育館

※新型コロナウイルスの影響により大会が延期または中止になる場合があります。

暮らしの情報館

NEWS

消費者啓発キャンペーン開催

生活環境課

5月20日、悪質商法防止啓発キャンペーンを、太子町消費者協会とたつの警察署の合同で行いました。約3年ぶりとなる消費者啓発活動でしたが、たくさんの方が啓発運動に参加してくださいました。



消費生活ワンポイント

カタログギフトの有効期限にご注意を!

生活環境課

【事例】

自宅を整理していたら有効期限を過ぎたカタログギフトが出てきた。カタログ会社に電話で問い合わせたが、「有効期限を過ぎたものは利用できない」と冷たい対応だった。以前別の会社で同じようなことがあったが、その会社は対応してくれた。納得できない。

【アドバイス】

カタログギフトはその便利さから、冠婚葬祭の贈り物やお返しなど、幅広い用途に利用されていますが、資金決済法に基づき、有効期限があるので注意しましょう。6カ月以上の有効期限のあるものは、国に登録され、プリペイドカードと同じ扱いになります。そのため期限を過ぎたものは無効となり、交換には応じられないこととなります。また、有効期限が6カ月未満と短い場合は、対応は会社の判断となります。原則は「期限を過ぎると交換できなくなる」ので気をつけましょう。

何かお困りのことがあれば、消費生活相談窓口までご相談ください。

西はりま消防組合の職員(消防士)募集
問 西はりま消防本部総務課 ☎ 0791-767119
● 採用人数 6名程度
● 資格 次の要件①～③を満たす人
● 要件① 【大学生】平成9年4月2日～平成13年4月1日に生まれた人
【高校・短大・専門学校生】短期大学、高等専門学校、専門学校生は、平成12年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人
● 高校生は、平成14年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人
● ※各学校を卒業または令和5年3月末までに卒業見込みの人

要件② 消防士としての職務を遂行するための身体機能に関する条件を満たす人
● 要件③ 採用後は管内市町または隣接地に居住するよう努めること。
● 申込期間 持参 8月1日(日)～8月18日(日) 8時30分～17時15分
● 郵送先 8月1日(日)～8月16日(日) (土日祝除く)
● 郵送先 西はりま消防本部総務課 (たつの市揖保川町正條 279-1)
● 第一次試験 試験日 9月18日(日)・19日(月) 場所 揖保川文化センター 1日目 揖保川スポーツセンター 揖保川スポーツセンター

2日目 西はりま消防本部 二次試験は一次試験合格者に別途通知します。
※詳細は消防組合ホームページをご確認ください
相談・窓口・教室
無料法律相談【要予約】
7月13日(日) 13時～16時
場所・担当 企画政策課
7月14日(日) 13時30分～15時
場所・担当 企画政策課
日本語教室外国人対象【要申込】
7月2・9・16・23日(日)
13時30分～15時
7月10・24日(日) 10時～12時
場所 地域交流館スペース1
担当 企画政策課
7月9・23日(日) 16時～17時30分
場所 太田公民館

消費生活相談【電話相談可】
毎週月・水・金曜日 9時30分～16時
場所・担当 生活環境課
もの忘れ相談【要予約】
7月14日(日) 13時～16時
場所 役場A102会議室
担当 高年介護課
こころの健康相談【要予約】
7月7日(日)
13時30分～16時30分
場所 保健福祉会館
担当 さわやか健康課
若者サポートステーション
就労相談【要予約】
7月27日(日) 10時～13時
場所 役場B301会議室
担当 産業経済課
たいしつ子悩み相談【要予約】
開庁日 8時30分～17時15分
場所・担当 管理課
※予約受付時間は随時

心配ごと相談
7月8日(金)・22日(金)
13時30分～16時
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
7月19日(日)
13時30分～15時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
7月20日(日)
9時30分～11時30分
場所 保健福祉会館相談室
担当 社会福祉協議会
7月21日(日)
9時30分～11時30分
場所 社会福祉協議会

7月21日(日) 9時30分～11時30分
場所 社会福祉協議会

社会教育・生涯教育

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加については事前に申し込みが必要です。

社会教育課 ☎ 277-1017

- 書道**
 日時 7月4日(日)・18日(日) 13時30分～
 場所 丸尾建築あすかホール創作室
 講師 水橋 溪仙 さん
- たちばな大学一般教養講座**
 日時 7月27日(日) 10時～
 場所 丸尾建築あすかホール中ホール
 内容 認知症の症状と対応について
 -相談事例を中心に
 講師 田邊 純代 さん
 (兵庫県立はりま姫路総合医療センター
 認知症疾患相談員)

斑鳩公民館 ☎ 277-4550

- ふれあい茶道教室**
 日時 7月2・16日(日) 9時30分～
 内容 こどもと大人と一緒に茶道に親しもう
 講師 春井 千鶴 さん
- きらきらママカフェ** 託児付き
 日時 7月5日(日) 9時30分～
 内容 ポーセラーツ
 「オリジナルな食器作りを楽しむ」
 講師 萩原 雅子 さん

石海公民館 ☎ 277-4511

- 文化教養講座「播磨の歴史を知ろう」**
 日時 7月5日(日) 9時30分～
 講師 源徳寺住職 窪田 憲龍 さん
- こども茶道**
 日時 7月9日・23日(日) 13時30分～
 講師 原田 和恵 さん

太田公民館 ☎ 277-4811

- こども華道**
 日時 7月16日(日) 13時30分～
 講師 未生流 玉田 恵甫 さん
- 生涯学習講座**
 日時 7月22日(日) 10時～
 内容 『よりよく生きるⅡ』
 講師 源徳寺住職 窪田 憲龍 さん
 定員 定員18人(電話申込)
- こどもクッキング**
 日時 7月23日(日) 9時30分～
 講師 宮中 真智子 さん
- 健康クッキング**
 日時 7月26日(日) 9時30分～
 講師 宮中 真智子 さん

龍田公民館 ☎ 276-0044

- パソコン教室**
 日時 7月2・16・30日(日) 13時30分～
 講師 岡田 義憲 さん
- こども現代アート**
 日時 7月9日(日) 10時～
 講師 山口 謙二 さん
- 伝筆(つてふで)教室**
 日時 7月23日(日) 9時30分～
 講師 円尾 裕子 さん

南総合センター ☎ 277-1102

- 人間の生き方講座**
「未来のまちをデザインしよう
～新聞を活用して「持続可能な社会」を考える～」
 日時 7月7日(日) 9時30分～
 講師 瀧上 和世 さん
 (読売新聞大阪本社「新聞のちから」
 委員会事務局)
 ※手話通訳あり

STEP1 7月2日(土)
相続勉強会
 参加無料 7月16日(土) 14:00～16:00
 全5回シリーズ(2時間/回)
 相続の基礎知識や、目からウロコの話まで
 事例を交えてわかりやすくお話しします。
美松ホーム株式会社
 揖保郡太子町東保 20-1 ☎079-277-3366

丸尾法律事務所
 MARUO LAW OFFICE 弁護士 丸尾明弘 兵庫県弁護士会所属
相続 / 遺言 / 借金
離婚 / 交通事故
 ◇お困り事、お気軽にご相談下さい◇
 ☎079-224-0105 姫路駅 徒歩4分
 姫路市南駅前町63クリスタルビル301

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課(☎277-5998)に
お問い合わせください。

丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300

三世代ライブ館 こども劇場 入場無料
「クラリネットコンサート」
 日時 7月10日(日) 開演10時30分～
 場所 丸尾建築あすかホール中ホール
 出演者 ニジイロ(クラリネットグループ)

三世代ライブ館 こども劇場 入場無料
「rough & Brass」
 日時 7月30日(日) 開演10時30分～
 場所 丸尾建築あすかホール中ホール
 出演者 rough(ラフ)

聖徳太子没後1400年記念公演 好評発売中
「聖徳太子のうたまい一天理大学雅楽部 太子公演」

日時 9月3日(日)
 開場 13時30分～ 開演14時～
 場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
 料金 500円(税込) ※当日500円増
 ※未就学児は入場できません。
 演目 管絃「越殿楽」「陪臚」、謡物「更衣」、
 舞楽「納曾利」「蘇莫者」
 出演者 天理大学雅楽部、おやさと雅楽会



立川 志らく 独演会 好評発売中
 日時 9月10日(日)
 開場 13時30分～ 開演14時～
 場所 丸尾建築あすかホール大ホール(全席指定)
 料金 3,000円(税込) ※当日500円増
 未就学児は入場できません。



あすかホール文化振興協会サポート倶楽部員の募集
 文化会館で開催しているイベントのサポートスタッフを募集します。
 一緒にイベントを盛り上げていきませんか。お気軽にお問い合わせください。
 対象 高校生以上(経験は問いません)
 仕事内容 観客入場時の受付や接客、会場案内など

歴史資料館 ☎ 277-5100

特別公開 入館無料
 ●「斑鳩寺のたからもの～十二天画像～」
 聖徳太子没後1400年を記念して町指定文化財「十二天画像」の一部を特別公開します。
 会期 7月6日(日)～7月24日(日)

●「聖徳太子ゆかりの品から～片岡山のほとり～」
 奈良県王寺町よりお借りした屏風「片岡山のほとり」(複製品)を借用して展示します。
 会期 7月27日(日)～8月14日(日)

古文書講座(初級)
 古文書に1度は触れたことがあるけれど、もう少し読めるようチャレンジしたい、という人向けに初級講座を開催します。
 日時 7月21日(日)、8月4日・18日(日)、
 9月1日(日) 14時～15時30分
 場所 丸尾建築あすかホール研修室

講師 歴史資料館学芸員
 対象者 古文書解読に少し触れたことがある人
 募集人数 20名程度(応募多数の場合は抽選)
 申込先 歴史資料館(電話・FAX・メール)
 申込期間 7月7日(日)まで

歴史講座「兵庫津の博物館・文化財めぐり」
 兵庫津ミュージアムやその周辺の文化財などを訪ねます。
 日時 7月23日(日) 8時～17時30分
 場所 JR網干駅(集合・解散)
 定員 25名(先着順、友の会会員優先措置あり)
 参加費 5,000円(昼食などの費用を含む)
 申込期間 7月8日(日)まで

臨時休館のお知らせ
 特別公開への展示替えのため、休館します。
 休館日 7月4日・25日(日)

ひ いづる国の天子

聖徳太子没後 1400 年記念公演 歴史楽劇「和をもって貴しとなす」を開催

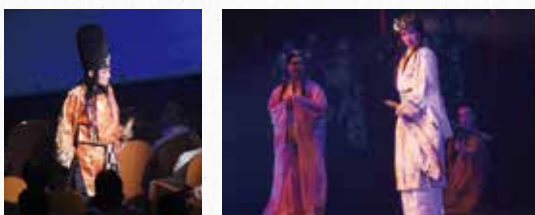
6月11日・12日、丸尾建築あすかホールにて、聖徳太子没後1400年記念ミュージカルを開催しました。全4回の公演には、2251人のお客様が来場され、聖徳太子ゆかりの本町がもつ歴史や伝統文化の息吹を皆さんとともに感じることができました。

令和4年の聖徳太子没後1400年の記念事業はまだまだ続きます。100年に一度の節目の年に、「和のまち太子」の発展に向け、多くの人と喜びや感動を共有できる機会となれば幸いです。



【今後の聖徳太子没後1400年記念事業（予定）】

- 8月6日 国 「伝統文化 de あすかイチ」(P.5 参照)
- 9月3日 国 聖徳太子のうたまい
～天理大学雅楽部 太子公演～
(P.22 参照)
- 12月3日 国 聖徳太子シンポジウム



ま んぞくのいく収穫具合

西はりま山椒の収穫

5月18日、町内で山椒の実の収穫が行われました。今年度は、農業と福祉の連携をめざした「農福連携」を行い、障害のある人も参加するなど多くの人が収穫に参加しました。皆さんは、葉っぱを丁寧に切り落として身の部分だけを収穫するなど、工夫しながら青空の中で作業を楽しまれていました。



わ くわくがとまらないお買い物

ユニクロ TAISHI 障がい者招待デー

5月27日、ユニクロ太子店と町内の障害者施設、町との協働で、ユニクロのセールを障害のある人が楽しむことができる『ユニクロ TAISHI 障がい者招待デー』を開催しました。皆さんは、普段大勢の買い物客で賑わうため、ゆっくり買い物ができず悩んでいましたが、特別に通常の営業時間より早く入店し思い思いに買い物ができました。



り ずむにのって手拍子を

アフリカの風～命の響き～

5月28日、丸尾建築あすかホールの中庭にアフリカンミュージックが響き渡りました。穏やかな風が心地よくゆったりとした雰囲気の中で様々なアフリカの伝統楽器が登場し、歌声や楽器の音色が会場を包みました。足を運んでくださった皆さんは、音楽に合わせて手拍子をするなど、本場のアフリカ音楽を楽しみました。



編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴280番地1

☎079-277-5998 FAX 079-276-3892

URL <http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/>

E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

Face book <https://www.facebook.com/Taishilife>

Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>

LINE <https://page.line.me/@hyogo-taishi>